

# 2017年度公認審判員昇格候補者の推薦について

審判員認定基準を参照のうえ、候補者を選定して、所定の用紙に記入し、審判手帳と一緒に提出くださいますようお願いいたします。

- ①提出期限 S級 2016年 12月12日(月) 必着  
A・B級 2017年 2月17日(金) 必着  
※S級の期日を日本陸連の決める期日より変更しました。

- ②提出先 〒400-0053  
甲府市大里町3292-15 奥田 正治 宛  
☆S級個人票は本物と電子データの両方を送ってください。  
その場合のファイル送付先は mokuda@kai.ed.jp です。

- ③各郡市陸協・所属団体で書いていただくもの  
○個人票の推薦理由 → 各郡市・所属団体の代表者がお書きください。  
○S級の推薦責任者は審判委員長奥田正治で記入済みになっていますが、推薦理由は書いてください。  
○各登録団体で一括して送付してください。

- ④個人で提出していただくもの  
S級 個人票(書式第2号)・審判手帳(すべての手帳)・写真1枚  
A級 個人票(書式第3号)・審判手帳  
B級 個人票(書式第4号)・審判手帳(写真添付)

- ⑤注意事項  
○期日に遅れると審査はできません。  
○S級は日本陸連が認定=審査基準が厳しい → 正確に記入願います。  
年齢: 60歳(2017年3月末を基準)  
資格取得後の経過年数: A級取得から10年  
審判講習会: 原則毎年1回だが、少なくとも5年で3回以上  
競技会出席: 5年で35回以上(山梨陸協としての基準)  
手帳の実績欄: 鉛筆書き、陸協印なしは不可  
○A級、B級は山梨陸協が認定します。(基準は講習会資料で確認)  
○県選手権の審判実績も基準項目に入っています。  
○個人票は山梨陸協のホームページからダウンロード出来ます。

- ⑥問い合わせ先 一般財団法人山梨陸上競技協会  
審判委員長 奥田正治 (携帯) 090-4249-5468